

大山小学校保護者様

有田町立大山小学校
校長 佐伯 美和

新型コロナウイルス感染症予防について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、一端落ち着いてきたようにも思われましたが、ここ、数日間の内に再び罹患者数が多くなってきており、第8波も懸念されるようになりました。本校でも今週に入り、陽性者、濃厚接触者が急に増え出し、拡大させないように注意しながら、持続的に子どもたちの教育を受ける権利を保障していく方向で進めているところです。

今後ご家庭でも、日頃の感染予防対策を今一度見直していただきながら、朝の検温や手指消毒等を徹底させ、体調管理と感染予防にご留意いただきますとともに、発熱・風邪症状等ある場合は、これまで通り、受診と自宅待機をお願い申し上げます。

【罹患者】

発症日を0日目とし、7日間の療養。8日目に療養解除となるが、10日間（無症状の場合は7日間）が経過するまでは自身による健康状態の確認及び感染対策の実施をする。

【濃厚接触者】…陽性が確認された方と近距離で接触、或いは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方（家族等同居者）を指す。また、家庭内においても罹患者とマスクなしで直接接があった場合は、その次の日から5日間の待機となる。

【要待機者】…接触状況確認基準やコロナチェックリスト（学校編）、陽性者からの聞き取りをもとに、濃厚接触の可能性があると判断された方を指す。

- 家庭内でもマスクを着用する。
- 罹患者との接触は避ける。
- こまめに消毒、手洗い、うがいをする。
- タオルや洗面器等、共有を避ける。
- 換気を行う。
- 生活リズムを安定させ、免疫力を高める。

【新型コロナウイルス感染症対策に係る自粛期間】（7月22日時点～）

区分	発生場所	自粛期間
濃厚接触者	同一世帯内 (家族等同居者)	5日間 ^{※2} (体調不良が続く場合はこの限りではない)
	ハイリスク施設 (医療機関、高齢者施設等)	
要待機者	保育所・学校等	3日間 ^{※2} (体調不良が続く場合はこの限りではない)
	事業所等	

いずれも**1週間**は、自身による健康状態の確認及び感染対策の実施をする。

※1 学校生活において、要待機者に当たるのは以下の①～③のいずれかに該当する児童

①陽性となった児童と

- ・ 1メートル以内の距離
- ・ マスクをしない状態
- ・ 15分以上の接触があった。

左枠の全項目に該当する児童

※感染者の飛沫に直接接触した可能性があれば、時間の長さは問わない。

②同じ社会体育やクラブ等で密接な接触があった。

③合宿等、特別な接触環境にあった。

※2 **陽性となった方と最後に会った日（接触した日）を0日目**とカウントする。